

一般環境中（大気）のダイオキシン類調査結果

環境局環境保全部環境規制課

電話 245-5193 内線 2741

1 調査目的

ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条第 1 項の規定に基づき、本市における汚染状況の常時監視を目的とする。

2 調査方法

臨海工業地域周辺地区、隣接工業地域周辺地区、郊外地区等の地域特性を考慮するとともに、各区内に少なくとも 1 地点が含まれるように選定し、市内 10 地点において、季節ごとに 1 回、年 4 回、「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」（平成 18 年 2 月環境省）に基づき実施した。

3 調査結果

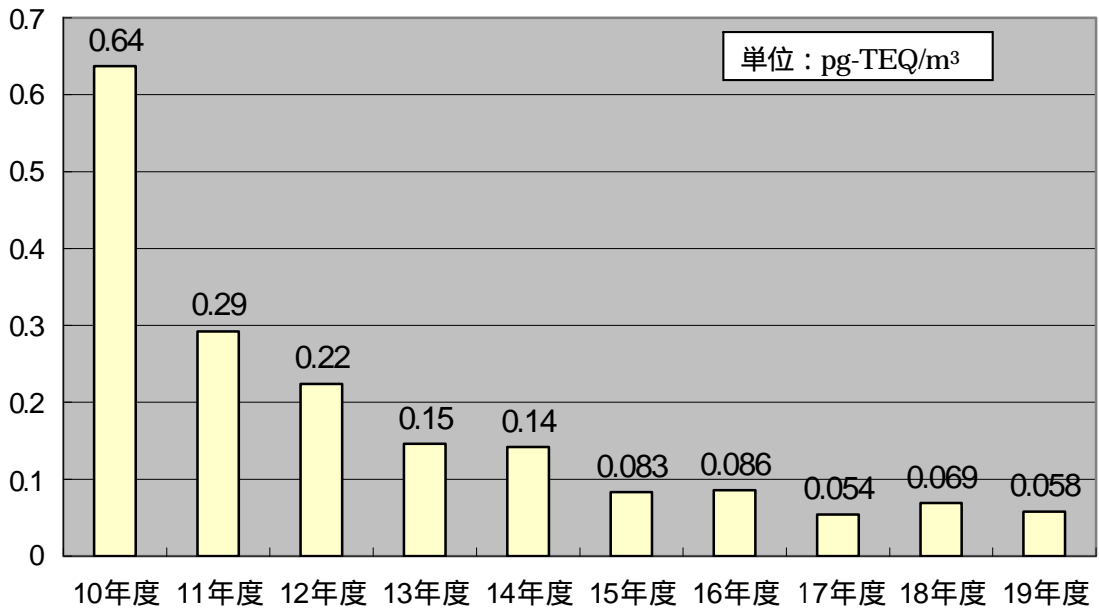
単位: pg-TEQ/m³

調査地点	調査時期		春季	夏季	秋季	冬季	平均値
	平成 19 年 5 月 9 日 ～ 5 月 16 日	平成 19 年 7 月 25 日 ～ 8 月 1 日	平成 19 年 10 月 24 日 ～ 10 月 31 日	平成 20 年 1 月 23 日 ～ 1 月 30 日			
千葉市役所	0.031	0.024	0.078	0.073	0.052		
花見川第一小学校	0.026	0.046	0.061	0.076	0.052		
山王小学校	0.036	0.030	0.074	0.10	0.060		
千城台北小学校	0.040	0.025	0.065	0.086	0.054		
千葉市水道局	0.029	0.030	0.12	0.073	0.063		
真砂公園	0.026	0.022	0.071	0.071	0.048		
福正寺	0.049	0.034	0.063	0.071	0.054		
千葉市埋蔵文化財調査センター（春季のみ明德学園）	0.030	0.030	0.14	0.073	0.068		
千葉市塵芥污水处理場	0.039	0.022	0.069	0.073	0.051		
千葉市農政センター	0.042	0.022	0.17	0.076	0.078		
全地点平均値						0.058	

4 調査結果の評価

市内 10 地点でのダイオキシン類の測定結果は、年平均値で 0.048 ~ 0.078 pg-TEQ/m³ であり、大気の汚染に係る環境基準（0.6 pg-TEQ/m³）を達成している。

(参考) ダイオキシン類調査結果の経年変化(全地点平均値)



一般環境中ダイオキシン類調査地点

